

## 環境会計ガイドライン改訂検討会設置要領

### 1. 目的

企業等による自主的な環境保全活動は、環境への負荷の少ない持続可能な社会を形成する上で重要であり、その積極的な取組の進展が期待される。

事業活動における環境保全コストとその効果を認識し定量的に測定・伝達する環境会計の仕組みは、事業者の効率的で効果的な環境投資等を促進するとともに、社会との適切なコミュニケーションのためのツールとして、環境政策の上でも重要な意義を有する。

環境省では、こうした環境会計への取組を支援するためのツールとして環境会計ガイドラインを2000年3月に策定し、2002年3月に改訂している。

その後、我が国における環境会計の導入事業者数は年々着実に増加しており、先進的な実務事例も報告されている。

さらに本年3月には、国内外の状況を踏まえて「環境会計の現状と課題」がとりまとめられているところであり、それらの課題に対処すべく、環境会計ガイドライン改訂検討会を設置し、環境会計ガイドラインの改訂に必要な検討を実施する。

### 2. 検討事項

環境会計のより一層の普及促進を図るため、環境会計ガイドラインについて、2002年3月の改訂以降の実務の動向や国内外の動向を踏まえた改訂を実施する。

(参考)

「環境会計の現状と課題」において指摘された、主な課題は以下のとおり。

#### 環境保全コストの整理

環境保全コストについて、環境保全活動やその効果との関連性を明確にしつつ、各々のコストの内訳整理などを検討。

#### 環境保全効果の整理

現行の環境保全効果の指標について、環境保全活動やそのコストとの関連性を明確にしつつ、見直しを検討。

#### 環境会計の数値を用いた環境効率性指標

環境会計の数値を用いて環境効率性を示すことについて、環境保全コストやその効果と事業活動との関係から検討を行う。

#### その他の検討

企業グループで環境会計を連結する場合の手法等について検討。